

泉 佐 監 第 6 9 号

令和5年8月17日

泉佐野市長 千代松 大耕 様

泉佐野市監査委員 矢野 哲夫
同 野口 新一

令和4年度泉佐野市公営企業会計経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により審査に付された、令和4年度公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見を提出します。

令和4年度 泉佐野市公営企業会計経営健全化審査意見

第1 審査の対象

以下の公営企業ごとに算定した資金不足比率（当該年度の資金不足額の事業規模に対する比率）及び算定の基礎となる事項を記載した書類

地方公営企業法適用企業 : (1) 水道事業
(2) 下水道事業

第2 審査の期間

令和5年6月12日から同年8月2日まで

第3 審査の方法

審査に付された各公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、関係書類を照合するとともに、関係職員の説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第4 審査の結果

1 総括意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その算定は適正であると認められた。

2 個別意見

(1) 水道事業（地方公営企業法適用企業）（単位：％）

比 率 名	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

当年度の水道事業会計における資金剰余額は450,976千円となり、前年度と同様、資金不足はないことから、資金不足率は生じていない。

(2) 下水道事業（地方公営企業法適用企業）

（単位：％）

比 率 名	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

当年度の下水道事業会計における資金剰余額は 504,216 千円となり、前年度と同様、資金不足はないことから、資金不足率は生じていない。

3 むすび

水道事業、下水道事業ともに資金不足額が発生していないことから、資金不足比率については、経営健全化基準を下回っており良好な状況である。

今後も厳しい状況が続くと見込まれることから、引き続き健全化への取り組みとともに、アフターコロナを見据えた計画的かつ効率的な財政運営の継続を望むものである。